

## 日野町監査委員告示第3号

地方自治法第199条第7項に基づき、令和4年度に実施した財政援助団体等の監査結果を下記のとおり公表する。

令和5年2月10日

日野町代表監査委員 東 源一郎

# 監 査 結 果

1. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治

2. 監査の種類 財政援助団体等に対する監査

3. 監査等の概要

ア. 監査等の実施期間および監査対象団体等

令和5年1月27日（金）

午前10時5分～午前10時23分 商工観光課 第1委員会室

午前10時45分～午前11時35分 日野観光協会 まちかど感応館

イ. 監査等の対象とした事項および範囲

日野観光協会補助金 23,581,000円（令和3年度決算）

ウ. 監査方法

関係証拠書類の提出を求め、事業概要等についての説明を受け、質疑応答により実施しました。

エ. その他監査等の目的、着眼点

対象事業の内容、公益性の必要性、算定方法、証拠書類の整備、事務手続の適正等主眼に監査した。

4. 監査結果

ア. 監査等による事務の執行、事業の管理状況についての意見

町補助金の管理には誤りのないことを認めます。

日野観光協会においては、町補助金や受託事業を有効に活用し、町の観光行政と連携を図りながら観光事業を実施いただいています。観光振興の中心を担っていただいていることに感謝を申し上げ、引き続き、取組をお願いするところです。

イ. 指摘事項

なし